

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月13日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ロイヤルホールディングス株式会社
【英訳名】	ROYAL HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 正孝
【本店の所在の場所】	福岡市博多区那珂三丁目28番5号 （上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号
【電話番号】	03 - 5707 - 8800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 串田 覚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） ロイヤルホールディングス株式会社東京本部 （東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	31,634	35,629	138,940
経常利益 (百万円)	1,327	1,704	5,266
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	975	1,526	4,035
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,052	2,176	4,427
純資産額 (百万円)	45,115	48,755	47,821
総資産額 (百万円)	124,900	130,780	125,869
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.53	31.02	76.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	37.3	38.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,540	2,580	12,536
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	639	1,579	6,593
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,091	4,147	5,197
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	28,653	31,554	26,406

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行したことを受けて、社会経済活動は正常化に向かいました。また、雇用や所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しや訪日外国人の増加などが国内景気を下支えております。しかしながら、中東情勢の緊迫化やウクライナ侵攻の長期化、為替相場の円安傾向に伴う物価上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の売上高は35,629百万円（前年同期比+12.6%）、営業利益は1,765百万円（前年同期比+9.2%）、経常利益は1,704百万円（前年同期比+28.4%）となりました。また、受取補償金42百万円を特別利益に、固定資産除売却損61百万円を特別損失に計上したほか、法人税等158百万円を計上し、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は1,526百万円（前年同期比+56.5%）となりました。

セグメント別の状況については、次のとおりであります。

(外食事業)

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天井・天ぷら専門店「てんや」、サラダバー&グリル「シズラー」、ピザレストラン「シェーキーズ」などのチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

主力の「ロイヤルホスト」におきましては、前年からの継続企画として、世界各国の料理をロイヤルホスト風にアレンジした料理フェア「フュージョンセレクション」を開催するなど、高付加価値な商品の提供を行いました。また、「ロイヤルホストららテラスHARUMI FLAG店（東京都中央区）」を新規で出店いたしました。

「てんや」におきましては、全国のご当地食材を使用したメニューの提供を行うとともに、引き続き、テイクアウト需要拡大の取り組みを行いました。

「専門店」におきましては、ミドルサイズチェーンの「シズラー」において、世界の食文化や料理を紹介するWorld Ocean Fairを実施いたしました。あわせて、「シェーキーズ吉祥寺店（東京都武蔵野市）」を新型モデルとしてリニューアルオープンし、シェーキーズブランドの価値向上に取り組みました。また、持分法適用の関連会社である双日ロイヤルカフェ株式会社において、「コスタコーヒー日比谷国際ビル店（東京都千代田区）」「コスタコーヒー吉祥寺マルイ店（東京都武蔵野市）」の2店舗を出店し、カフェチェーンの展開を推進いたしました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、堅調な外食需要に加えて、上記施策を実施したことなどにより、売上高は15,428百万円（前年同期比+4.1%）、経常利益は1,204百万円（前年同期比 3.2%）となりました。

(コントラクト事業)

コントラクト事業におきましては、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア・パーキングエリア、コンベンション施設、エンターテインメント施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、国内観光やインバウンド需要の回復を受けて、各業態で売上高は増加いたしました。また、事業所内等では、ベースボールスタジアム「ZOZOマリンスタジアム（千葉県千葉市）」内において飲食店舗の運営を受託いたしました。上記施策を実施したことなどにより、売上高は11,630百万円（前年同期比+25.3%）、経常利益は611百万円（前年同期比+83.9%）となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業におきましては、「ひとと自然にやさしい、常にお客さまのために進化するホテル」を経営理念として掲げ、全国に「リッチモンドホテル」等を47店舗展開しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、全国各地で祭礼や催事が再開され、国内観光需要が活発化したことに加えて、インバウンド需要が増加したことなどにより、各ホテルで売上高は堅調なものとなりました。また、販売価格の適正化を企図したレベニューマネジメントを導入し、収益性の強化に取り組みました。上記施策を実施したことなどにより、売上高は7,554百万円（前年同期比+13.5%）、経常利益は709百万円（前年同期比+22.3%）となりました。

(食品事業)

食品事業におきましては、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの「業務食」および家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」の製造も行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、ロイヤルホストを中心としたグループ店舗における売上高の増加を受け、内部向けの製造販売量が増加したことなどにより、売上高は3,022百万円（前年同期比+10.5%）、経常利益は74百万円（前年同期比12.8%）となりました。

（その他）

その他の事業は不動産賃貸や持分法適用の関連会社による機内食事業等であり、国際線の航空需要の回復による機内食事業の改善により、売上高は82百万円（前年同期比+31.0%）、経常利益は149百万円（前年同期経常損失40百万円）となりました。

（2）財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,911百万円増加し130,780百万円となりました。内訳は、流動資産が4,918百万円増加し、固定資産が7百万円減少しております。流動資産の増加は、季節的な要因等により棚卸資産が499百万円減少した一方、現金及び預金の増加5,143百万円、売掛金の増加656百万円があったことなどによるものであります。また、固定資産の減少は、時価の上昇等により投資有価証券が942百万円増加した一方、減価償却費が設備投資額を上回ったこと等により、有形固定資産が611百万円、無形固定資産が134百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。負債は、前連結会計年度末に比べ3,976百万円増加し82,025百万円となりました。内訳は、流動負債が139百万円減少し、固定負債が4,116百万円増加しております。流動負債の減少は、1年内返済予定の長期借入金が1,600百万円増加した一方、未払金の減少等により、その他の流動負債が1,624百万円減少したことなどによるものであります。また、固定負債の増加は、約定に従った返済等によりリース債務（固定負債）が649百万円減少した一方、長期借入金が4,475百万円増加したことなどによるものであります。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上1,526百万円、その他有価証券評価差額金の増加650百万円等の増加要因、配当金の支払い1,249百万円等の減少要因により、純資産全体では934百万円増加し48,755百万円となりました。これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.7ポイント減少し37.3%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5,148百万円増加し、31,554百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ39百万円収入が増加し、2,580百万円の収入となりました。法人税等の支払・還付前のキャッシュ・フロー（収入）は、前第1四半期連結累計期間に比べ65百万円増加し、3,128百万円の収入となりました。また、法人税等の支払・還付によるキャッシュ・フロー（支出）は、前第1四半期連結累計期間に比べ26百万円増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ940百万円支出が増加し、1,579百万円の支出となりました。これは、前第1四半期連結累計期間に比べ有形固定資産の取得による支出が868百万円増加したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ3,055百万円収入が増加し、4,147百万円の収入となりました。これは、前第1四半期連結累計期間において短期借入金の純増減額（収入）3,406百万円があったことに加え、前第1四半期連結累計期間に比べ長期借入金の返済による支出が1,050百万円増加した一方で、当第1四半期連結累計期間には、長期借入れによる収入8,000百万円があったことなどによるものであります。

（4）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
A種優先株式	3,000
B種優先株式	3,000
計	120,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の合計で120,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,861,862	49,861,862	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
A種優先株式	3,000	-	非上場	単元株式数 100株 (注)1、2、3
計	49,864,862	49,861,862		

(注) 1 A種優先株式は議決権を有しないこととしております。これは、資本の増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。

2 2024年1月11日開催の取締役会において、当社定款第13条の2の規定に基づきA種優先株式を全部取得すること及び会社法第178条に基づき本優先株式の消却を行うことを決議し、2024年4月9日付で当該A種優先株式の取得及び取得したA種優先株式の消却を実施しております。

3 当社の定款「第2章の2 種類株式(第13条の2、第13条の4)」において、A種優先株式について次のとおり定めております。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(第2章の2 種類株式)

(A種優先株式)

第13条の2 当社の発行するA種優先株式の内容は、次項から第8項に定めるものとする。

剰余金の配当

1. A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、本条において「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(A種優先株主と併せて以下、「A種優先株主等」という。)に対し、第13条の4第1項に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、第2号に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種優先株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

2. A種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、1,000,000円(以下、本条において「払込金額相当額」という。)に、A種優先配当年率(8.5%とする。)を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日が2021年12月末日に終了する事業年度に属する場合は、2021年3月31日)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

3. 非参加条項

当社は、A種優先株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額(第4号に定める。)の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

4. 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当(当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本号に従い累積したA種累積未払配当金相当額(以下に定義される。)の配当を除く。)の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額(当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、第2号に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、第2号但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下、本号において「不足事業年度」という。)の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会(以下、本号において「不足事業年度定時株主総会」という。)の翌日(同日を含む。)から累積額がA種優先株主等に対して配当される日(同日を含む。)までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各半期事業年度に係るA種優先配当年率で、1年毎(但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日(同日を含む。))から不足事業年度の翌事業年度の末日(同日を含む。)までとする。)の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本号に従い累積する金額(以下、「A種累積未払配当金相当額」という。)については、第13条の4第1項に定める支払順位に従い、A種優先株主等に対して配当する。かかる配当が行われるA種累積未払配当金相当額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

残余財産の分配

1. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対し、第13条の4第2項に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び第3号に定める日割未払優先配当金額を加えた額(以下、「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。但し、本号においては、残余財産の分配が行われる日(以下、本条において「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われなものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算し、また、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」を「分配日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

2. 非参加条項

A種優先株主等に対しては、第1号のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 日割未払優先配当金額

A種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたらと仮定した場合に、第2項第2号に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、本条においてA種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。)

議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

金銭を対価とする取得請求権

1. 金銭対価取得請求権

A種優先株主は、償還請求日(以下に定義する。)における分配可能額(会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下同じ。)を限度として、A種優先株主が指定する日(当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。)を償還請求が効力を生じる日(以下、本条において「償還請求日」という。)として、償還請求日の10取引日前までに当会社に対して書面による通知(撤回不能とする。以下、本条において「償還請求事前通知」という。)を行った上で、当会社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、本条において「償還請求」という。)ができるものとし、当会社は、当該償還請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るA種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種優先株主に対して交付するものとする。なお、本号においては、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算及び上記第3項第3号に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「償還請求日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。但し、償還請求日においてA種優先株主から償還請求がなされたA種優先株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における分配可能額を超える場合には、当該各A種優先株主により償還請求がなされたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる金銭の額が分配可能額を超えない範囲内においてのみ当会社はA種優先株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

2. 償還請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

3. 償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が第2号に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

金銭を対価とする取得条項

当社は、2024年3月31日以降、当社の取締役会が別に定める日（以下、本条において「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種優先株主等に対して、金銭対価償還日の60取引日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下、本条において「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種優先株主に対して交付するものとする。なお、本項においては、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算及び第3項第3号に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種優先株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを四捨五入するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、各A種優先株主がA種優先株式を当初引き受けた数に応じて、当初引き受けた後の事情を考慮して合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。

譲渡制限

なし。

株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

1. 当社は、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
2. 当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
3. 当社は、A種優先株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(優先順位)

第13条の4 A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額、B種優先配当金、B種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額及びB種累積未払配当金相当額が第1順位（それらの間では同順位）、A種優先配当金及びB種優先配当金が第2順位（それらの間では同順位）、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。

A種優先株式、B種優先株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種優先株式に係る残余財産の分配及びB種優先株式に係る残余財産の分配を第1順位（それらの間では同順位）、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。

当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	普通株式 49,861,862 A種優先株式 3,000	-	17,830	-	11,590

(注) 2024年1月11日開催の取締役会決議により、2024年4月9日付でA種優先株式3,000株の取得及び消却を実施しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 3,000	-	(注)3
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,712,700	497,127	-
単元未満株式	普通株式 30,362	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,864,862	-	-
総株主の議決権	-	497,127	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が所有している当社株式534,200株が含まれております。なお、株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

3 A種優先株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式(注)1、3」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロイヤルホールディングス 株式会社	福岡市博多区那珂 3丁目28-5	118,800	-	118,800	0.24
計	-	118,800	-	118,800	0.24

(注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式534,200株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,394	31,537
売掛金	8,151	8,807
棚卸資産	2,989	2,489
その他	2,965	2,581
貸倒引当金	6	3
流動資産合計	40,493	45,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,533	11,480
土地	9,591	9,591
リース資産(純額)	19,323	18,927
その他(純額)	6,065	5,902
有形固定資産合計	46,512	45,901
無形固定資産		
のれん	5,205	5,136
施設運営権	11,237	11,089
その他	718	800
無形固定資産合計	17,161	17,027
投資その他の資産		
投資有価証券	6,214	7,157
差入保証金	14,316	14,278
繰延税金資産	848	760
その他	323	245
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	21,700	22,439
固定資産合計	85,375	85,368
資産合計	125,869	130,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,382	4,258
1年内返済予定の長期借入金	7,700	9,300
未払法人税等	646	269
引当金	249	635
その他	15,403	13,779
流動負債合計	28,382	28,242
固定負債		
長期借入金	14,900	19,375
リース債務	26,010	25,361
繰延税金負債	3,610	3,641
引当金	691	707
資産除去債務	4,156	4,168
その他	296	529
固定負債合計	49,665	53,782
負債合計	78,048	82,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,830	17,830
資本剰余金	26,767	26,767
利益剰余金	2,698	2,975
自己株式	1,122	1,115
株主資本合計	46,173	46,457
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,648	2,298
その他の包括利益累計額合計	1,648	2,298
純資産合計	47,821	48,755
負債純資産合計	125,869	130,780

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	31,634	35,629
売上原価	9,478	10,799
売上総利益	22,156	24,830
販売費及び一般管理費	20,538	23,064
営業利益	1,617	1,765
営業外収益		
持分法による投資利益	-	159
協賛金収入	51	17
その他	46	56
営業外収益合計	98	232
営業外費用		
支払利息	297	282
持分法による投資損失	51	-
その他	39	12
営業外費用合計	388	294
経常利益	1,327	1,704
特別利益		
受取補償金	-	42
特別利益合計	-	42
特別損失		
固定資産除売却損	53	61
店舗閉鎖損失引当金繰入額	16	-
特別損失合計	69	61
税金等調整前四半期純利益	1,257	1,684
法人税等	280	158
四半期純利益	976	1,526
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	975	1,526

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	976	1,526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76	650
その他の包括利益合計	76	650
四半期包括利益	1,052	2,176
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,051	2,176
非支配株主に係る四半期包括利益	1	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,257	1,684
減価償却費	1,318	1,448
のれん償却額	64	68
引当金の増減額(は減少)	447	398
受取利息及び受取配当金	2	3
支払利息	297	282
持分法による投資損益(は益)	51	159
固定資産除売却損益(は益)	53	60
売上債権の増減額(は増加)	19	656
棚卸資産の増減額(は増加)	258	499
仕入債務の増減額(は減少)	96	123
その他	265	103
小計	3,364	3,395
利息及び配当金の受取額	7	10
利息の支払額	308	277
法人税等の支払額	522	548
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,540	2,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	592	1,460
関係会社株式の取得による支出	40	-
差入保証金の増減額(は増加)	24	37
店舗閉鎖等による支出	35	212
その他	53	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	639	1,579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,406	-
長期借入れによる収入	-	8,000
長期借入金の返済による支出	875	1,925
配当金の支払額	752	1,249
ファイナンス・リース債務の返済による支出	686	677
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,091	4,147
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,993	5,148
現金及び現金同等物の期首残高	25,660	26,406
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 28,653	1 31,554

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたハイウェイロイヤル㈱は、2024年1月1日付で当社の連結子会社であるロイヤルコントラクトサービス㈱による吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
建物及び構築物	59百万円	59百万円
その他	205百万円	246百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
現金及び預金勘定	28,646百万円	31,537百万円
流動資産の「その他」(注)	7百万円	17百万円
現金及び現金同等物	28,653百万円	31,554百万円

(注)従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」を目的として設定した信託及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸であります。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	497	利益剰余金	10.00	2022年12月31日	2023年3月30日
	A種優先株式	255	利益剰余金	85,000.00	2022年12月31日	2023年3月30日

(注)普通株式に係る配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日至2024年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	994	利益剰余金	20.00	2023年12月31日	2024年3月28日
	A種優先株式	255	利益剰余金	85,000.00	2023年12月31日	2024年3月28日

(注)普通株式に係る配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	外食 事業	コン トラク ト事 業	ホテル 事業	食品 事業	計				
売上高									
ロイヤルホスト	9,902	-	-	-	9,902	-	9,902	-	9,902
てんや	2,619	-	-	-	2,619	-	2,619	-	2,619
外食専門店等	2,104	-	-	-	2,104	-	2,104	-	2,104
空港ターミナル店舗	-	1,837	-	-	1,837	-	1,837	-	1,837
高速道路店舗	-	5,134	-	-	5,134	-	5,134	-	5,134
事業所内店舗等	-	2,234	-	-	2,234	-	2,234	-	2,234
ホテル	-	-	6,591	-	6,591	-	6,591	-	6,591
工場・購買物流等	-	-	-	1,098	1,098	-	1,098	-	1,098
その他事業収益	-	-	-	-	-	12	12	-	12
顧客との契約から 生じる収益	14,627	9,206	6,591	1,098	31,523	12	31,536	-	31,536
その他の収益	6	1	39	-	48	49	97	-	97
外部顧客への売上高	14,634	9,208	6,631	1,098	31,571	62	31,634	-	31,634
セグメント間の内部 売上高又は振替高	181	75	24	1,635	1,917	-	1,917	1,917	-
計	14,815	9,283	6,655	2,734	33,488	62	33,551	1,917	31,634
セグメント利益 又は損失()	1,244	332	580	85	2,243	40	2,202	875	1,327

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機内食事業及び不動産賃貸等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	外食 事業	コン ラクト 事業	ホテル 事業	食品 事業	計				
売上高									
ロイヤルホスト	10,397	-	-	-	10,397	-	10,397	-	10,397
てんや	2,733	-	-	-	2,733	-	2,733	-	2,733
外食専門店等	2,107	-	-	-	2,107	-	2,107	-	2,107
空港ターミナル店舗	-	2,427	-	-	2,427	-	2,427	-	2,427
高速道路店舗	-	5,692	-	-	5,692	-	5,692	-	5,692
事業所内店舗等	-	2,339	-	-	2,339	-	2,339	-	2,339
エンターテインメント 施設内店舗	-	1,088	-	-	1,088	-	1,088	-	1,088
ホテル	-	-	7,481	-	7,481	-	7,481	-	7,481
工場・購買物流等	-	-	-	1,228	1,228	-	1,228	-	1,228
その他事業収益	-	-	-	-	-	12	12	-	12
顧客との契約から 生じる収益	15,238	11,547	7,481	1,228	35,495	12	35,508	-	35,508
その他の収益	6	1	43	-	52	69	121	-	121
外部顧客への売上高	15,245	11,549	7,524	1,228	35,547	82	35,629	-	35,629
セグメント間の内部 売上高又は振替高	183	80	29	1,794	2,088	-	2,088	2,088	-
計	15,428	11,630	7,554	3,022	37,635	82	37,717	2,088	35,629
セグメント利益 又は損失()	1,204	611	709	74	2,600	149	2,750	1,046	1,704

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機内食事業及び不動産賃貸等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 エンターテインメント施設内店舗の売上高は前第2四半期連結会計期間より発生していることから、当第1四半期連結累計期間より記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円53銭	31円 2銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	975	1,526
普通株主に帰属しない金額(百万円)	62	-
(うち優先配当額(百万円))	(62)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益金額(百万円)	912	1,526
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,249	49,211

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 3 当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、当社が発行するA種優先株式の全部についての取得及び消却を決議し、2024年4月9日付で当該A種優先株式の取得及び消却を実施しております。

(重要な後発事象)

(優先株式の取得及び消却)

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、当社が発行するA種優先株式の全部につき、当社定款第13条の2の規定に基づく取得、当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、2024年4月9日付で取得及び消却を実施しております。

(1) 取得の内容

取得する株式の種類	A種優先株式
取得する株式の総数	3,000株
株式の取得価額	1株につき1,023,224円
株式の取得価額の総額	3,069,672,000円
取得日	2024年4月9日

(2) 消却の内容

消却する株式の種類	A種優先株式
消却する株式の総数	3,000株
消却日	2024年4月9日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月9日

ロイヤルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロイヤルホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。